

平成19年10月4日

化学物質・汚染物質専門調査会の運営体制について

1. 経緯

化学物質・汚染物質専門調査会では、「清涼飲料水の規格基準の改正にともなう 48 化学物質の評価」及び「食品からのカドミウム摂取に現状に係る安全性確保についての評価」について審議を行うこととしている。

昨今の食を取り巻く社会状況から、今後、化学物質、汚染物質に係る食品健康影響評価は、益々多岐にわたることが予想される。そこで、評価対象と、その専門的な分野との整合性を図り、より実態に即した効率的かつ機動的な審議を進めることを目的として、運営体制について検討を行った。

2. 検討結果

平成19年10月2日に開催された第1回化学物質・汚染物質専門調査会において「化学物質・汚染物質専門調査会の運営体制に関する事項」が了承され、別紙のとおり決定された。本決定に基づき、化学物質・汚染物質専門調査会に、幹事会、化学物質部会、汚染物質部会及び清涼飲料水部会が設置された。

今後は、これらの評価体制に基づき、厚生労働省等リスク管理機関からの依頼に応じて食品健康影響評価を実施することとなった。

化学物質・汚染物質専門調査会の運営体制に関する事項
(平成19年10月2日化学物質・汚染物質専門調査会決定)

(総則)

第1条 化学物質・汚染物質専門調査会の運営については、「食品安全委員会専門調査会運営規程」(平成15年7月9日食品安全委員会決定。以下「運営規程」という。)その他の食品安全委員会決定に定めるもののほか、この決定の定めるところによる。

(幹事会)

第2条 化学物質・汚染物質専門調査会に、幹事会を置き、幹事会の議決をもって化学物質・汚染物質専門調査会の議決とする。

2 幹事会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

一 化学物質・汚染物質専門調査会において調査審議すべき事項について、部会を指定して調査審議させること。

二 前号により部会が調査審議した結果について調査審議すること。

三 その他化学物質・汚染物質の食品健康影響評価に関する事項について調査審議すること。

3 幹事会は、化学物質・汚染物質専門調査会及び部会の座長並びに化学物質・汚染物質専門調査会の座長が指名する専門委員により構成する。

4 幹事会に、座長を置き、化学物質・汚染物質専門調査会の座長がその職務を行う。

5 幹事会の座長は、幹事会の事務を掌理する。

6 幹事会の座長に事故があるときは、幹事会に属する専門委員のうちから幹事会の座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(部会)

第3条 化学物質・汚染物質専門調査会に、化学物質部会、汚染物質部会及び清涼飲料水部会のほか、幹事会が必要と認めた部会を置く。

2 部会は、幹事会が指定する事項について調査審議する。

3 部会は、専門委員により構成し、その属すべき専門委員は、化学物質・汚染物質専門調査会の座長が指名する。

4 部会に座長を置き、当該部会に属する専門委員のうちから、化学物質・汚染物質専門調査会の座長が指名する。

5 部会の座長は、当該部会の事務を掌理する。

6 部会の座長に事故があるときは、当該部会に属する専門委員のうちから化学物質・汚染物質専門調査会の座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

7 部会の座長は、必要と認めるときは、当該部会に属さない専門委員に対し、当該部会に出席を求めることができる。

(雑則)

第4条 この決定に定めるもののほか、化学物質・汚染物質専門調査会の運営に関し必要な事項は、化学物質・汚染物質専門調査会の座長が化学物質・汚染物質専門調査会に諮って定める。

化学物質・汚染物質専門調査会の運営体制について

幹事会(6人)

専門調査会座長(◎)、部会座長(○)、部会座長代理(△)

部会による審議結果を幹事会に報告

化学物質部会(11名)

○立松 正衛(座長)
(愛知県がんセンター研究所副所長)
阿部 宏喜
(東京大学名誉教授)
△圓藤 吟史(座長代理)
(大阪市立大学大学院医学研究科教授)
太田 敏博
(東京薬科大学准教授)
奥田 晴宏
(国立医薬品食品衛生研究所有機化学部長)
河野 公一
(大阪医科大学教授)
佐々木 久美子
(元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長)
渋谷 淳
(東京農工大学大学院准教授)
永沼 章
(東北大学大学院薬学研究科教授)
安井 明美
(独)農業・食品産業技術総合研究機構
食品総合研究所食品分析研究領域長)
鰐淵 英機
(大阪市立大学大学院医学研究科教授)

汚染物質部会(12名)

◎○佐藤 洋(座長)
(東北大学大学院医学系研究科教授)
安藤 正典
(武蔵野大学薬学部教授)
井口 弘
(元兵庫医科大学教授)
圓藤 陽子
(独)労働者健康福祉機構東京労災病院
産業中毒センター長)
大前 和幸
(慶応義塾大学医学部教授)
香山 不二雄
(自治医科大学地域医療学センター教授)
川村 孝
(京都大学保健管理センター所長・教授)
千葉 百子
(国際医療福祉大学薬学部教授)
津金 昌一郎
(国立がんセンターがん予防・検診研究センター
予防研究部長)
△遠山 千春(座長代理)
(東京大学大学院医学系研究科教授)
広瀬 明彦
(国立医薬品食品衛生研究所
安全性生物試験研究センター主任研究官)
前川 昭彦
(独)製品評価技術基盤機構化学物質管理センター
技術顧問)

清涼飲料水部会(8名)

○千葉 百子(座長)
(国際医療福祉大学薬学部教授)
安藤 正典
(武蔵野大学薬学部教授)
圓藤 陽子
(独)労働者健康福祉機構東京労災病院
産業中毒センター長)
太田 敏博
(東京薬科大学准教授)
渋谷 淳
(東京農工大学大学院准教授)
広瀬 明彦
(国立医薬品食品衛生研究所
安全性生物試験研究センター主任研究官)
前川 昭彦
(独)製品評価技術基盤機構化学物質管理センター
技術顧問)
△長谷川 隆一(座長代理)
(国立医薬品食品衛生研究所医薬安全科学部長)